

対ウクライナ 事業展開計画

2020年 4月 現在

基本方針 (大目標)	自立的・持続的成長の後押し											
重点分野 1 (中目標)	経済安定化支援											
開発課題 1－1 (小目標) 経済・投資環境の整備	【現状と課題】 ウクライナ経済は、市場経済化を進めているものの、経常収支と財政収支の双子の赤字、不十分な外貨準備高、地政学的リスクの高まりといった困難に直面している。東部紛争により、2014年及び2015年はマイナスの成長に陥った後、ようやくプラス成長に転じたものの、2019年の経済成長率も3.2パーセント程度に留まる等、経済の低迷が続いている。また、エネルギー分野について、悪化した対露関係や東部紛争の影響で天然ガスや石炭の供給が不安定であるため、省エネルギー技術の導入や再生可能エネルギーの推進、国内のガス田の開発等が喫緊の課題となっている。			【開発課題への対応方針】 ウクライナの低迷する経済状況からの脱却及び持続可能な経済成長、並びに財政の健全化に向けて我が国の知見を活かした技術移転や人材育成を行う。また、エネルギー・電力の不安定化は今後の産業の発展及び投資誘致の阻害要因となるため、基盤作りを担う所管省庁及び公的实施機関を中心に支援を行う。上記方針を通じ、持続可能な開発目標（SDGs）の7（エネルギー）、9（インフラ、産業化、イノベーション）、17（実施手段）等の達成に貢献する。								
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 （億円）	備考
					2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度		
	経済・金融改善プログラム	財政の健全化を図り、ウクライナ経済が活性化するための支援を行うほか、金融の安定化を図るために金融制度の強化に向けた側面支援を行う。	財務大臣アドバイザー	個別専門家								
			国有銀行セクター改革	国別研修	-			-	-	-		
			経済政策分野の課題別研修（金融規制監督等）	課題別研修	-	■■■■■	-	-	-	-		
	投資環境整備・産業復興プログラム	外資誘致、貿易の自由化・円滑化を促進し、産業の多角化を後押しするための人材育成を行う。	民間セクター開発分野の課題別研修（投資環境整備等）	課題別研修	-	■■■■■	-	-	-	-		
			NIS諸国における中小企業金融を含む金融制度支援策	国別研修	-				-	-	-	
	エネルギー・電力安定供給プログラム	安定したエネルギー・電力供給に向け、省エネルギー・再生可能エネルギー分野等に対し、我が国の高い技術の導入も視野に、関係者への人材育成を行う。	エネルギーの高効率利用と省エネの推進	国別研修	-		-	-	-	-		
			エネルギー分野の課題別研修（エネルギーの高効率利用と省エネの推進等）	課題別研修	-	■■■■■	-	-	-	-	-	

重点分野 2 （中目標）	国民の生活・環境改善												
開発課題 2－1 （小目標） 都市環境の改善	【現状と課題】 ウクライナでは、廃棄物処理問題をはじめとした環境問題が社会問題化しており、将来的なEU加盟に向けて、EUの環境基準に沿った形での環境問題への対応が課題となっている。そのため、ウクライナ政府は、2017年に「国家廃棄物管理戦略」を策定し、2019年には右戦略に基づく方策を盛り込んだ法案を議会に提出する等、環境問題への対応に積極的な取組みを始めた。			【開発課題への対応方針】 ウクライナ政府の要請を受けて、我が国はこれまでJICAによる廃棄物管理研修をウクライナの専門家に対して行ってきたおり、ウクライナの環境問題改善の取組みを促進するため、効果的な支援を引き続き検討していく。上記方針を通じ、持続可能な開発目標（SDGs）の6（水・衛生）、8（経済成長と雇用）、9（インフラ、産業化、イノベーション）、11（持続可能な都市）、12（持続可能な消費と生産）等の達成に貢献する。									
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 （億円）	備考	
	都市環境改善プログラム	気候変動の緩和・適応に資する低炭素化対策を主とする環境問題に対処するため、インフラ整備及び人材育成を行う。	ポルトニッチ下水処理場改修計画	有償	2019年度以前	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	1081.93		
			廃棄物管理能力向上	個別専門家	-			-	-	-			
			自然環境保全分野の課題別研修(自然環境行政官向けエコツーリズム)	課題別研修	-	■■■■■	-	-	-	-	-		
			近代的な都市廃棄物管理	国別研修	-			-	-	-	-		
			近代的な都市廃棄物管理技術	国別研修	-	■■■■■	■■■■■	-	-	-	-		
			環境管理分野の課題別研修(開発事業における環境社会的配慮)	課題別研修	-	■■■■■	-	-	-	-	-		
開発課題 2－2 （小目標） 基礎的社会サービスの改善	【現状と課題】 ウクライナ政府は社会サービス分野（保健・医療、教育）の改革に積極的に取り組み、進捗を見せているが、未だ十分ではなく、引き続きサービス向上に向けた努力が必要である。特にチェルノブイリ原発事故後や社会主義体制の崩壊後、財政難から老朽化した設備を更新することが困難であることから、基礎的サービスの質の向上が喫緊の課題となっている。このほか、地域・所得格差が存在し、質とともにアクセスの向上が課題となっている。			【開発課題への対応方針】 保健・医療、教育の質及びアクセス改善の観点から、機材供与や設備の改修等、地方を中心とした裨益対象地域における民生の向上に取り組む。上記方針を通じ、持続可能な開発目標（SDGs）の3（保健）、10（不平等）、11（持続可能な都市）、17（実施手段）等の達成に貢献する。									
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 （億円）	備考	
	基礎的社会サービス向上プログラム	サービスの質・アクセスの向上及び地域格差是正のため、地方を対象とした行政・草の根レベルの支援を積極的に進めていく。	チェルノブイリ災害後の環境管理支援技術の確立	SATREPS				-	-	-	3.50		
			コミュニティベースの社会サービス提供プロジェクト	マルチ							14.00	世界銀行日本社会開発基金事業	
			草の根・人間の安全保障無償資金協力(保健)	草の根無償			-	-	-	-	-	10.86	
			地方開発分野の課題別研修(地方開発計画管理)	課題別研修	-	■■■■■	-	-	-	-	-		

重点分野3 (中目標)	自律的なガバナンス・国内融和の促進												
開発課題3－1 (小目標) ガバナンスの改善	【現状と課題】 ウクライナは、旧ソ連時代から蔓延する汚職を含む、特に政府のガバナンスの脆弱性が国内の経済活動や投資誘致を阻害するものとして指摘されている。本課題克服のためには、ウクライナ自身が大胆で包括的な改革を行うことが不可欠であり、我が国もG7大使「ウクライナ・サポートグループ」の枠組みも活用し、ウクライナの改革努力を後押しするための支援を行っている。			【開発課題への対応方針】 日本のガバナンスに係る経験・知見の共有を通じた立法府・行政機関の能力強化研修や汚職対策研修、及び不正・腐敗防止のための中立・構成な公共放送の運用・維持管理能力強化を実施することにより、ウクライナ政府の制度改革の更なる促進を支援する。上記方針を通じ、持続可能な開発目標（SDGs）の5（ジェンダー）、9（インフラ、産業化、イノベーション）、16（平和）、17（実施手段）等の達成に貢献する。									
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
	ガバナンス向上プログラム	ウクライナにおけるガバナンス向上のため、我が国の知見を活かし、ウクライナの改革を後押しする支援を行う。	公共放送局への放送機材供与	無償	2019年度以前	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2.30		
			公共放送組織体制強化プロジェクト	技プロ			-	-	-	-	4.30		
			汚職対策（刑事司法）	国別研修			-	-	-	-			
			行政サービス向上に向けた電子政府の実現に係る情報収集・確認調査	基礎情報調査				-	-	-			
			ガバナンス分野の課題別研修（汚職対策（刑事司法）等）	課題別研修	-	■■■■■	-	-	-	-			
			ジェンダーと開発分野の課題別研修（行政官のためのジェンダー主流化政策）	課題別研修	-	■■■■■	-	-	-	-			
開発課題3－2 (小目標) 国内融和の促進	【現状と課題】 ウクライナ東部では政府側と親露派武装勢力との散発的な衝突により地元住民に砲撃の被害が及ぶことがあるほか、女性や子供等の社会的弱者を含む多くの国内避難民が発生。こうした人々に対する支援や現地の社会インフラ復興のニーズは、紛争開始から6年を経た今でも極めて高い。			【開発課題への対応方針】 東部地域を中心とする人道状況の改善のため、国際機関経由による人道・インフラ復旧支援を継続する。上記方針を通じ、持続可能な開発目標（SDGs）の1（貧困）、3（保健）、4（教育）、16（平和）等の達成に貢献する。									
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
	国内融和促進プログラム	東部地域を中心として対立に巻き込まれた一部国民の和解を促すための側面支援や治安情勢の悪化に伴い発生した国内避難民等に対する人道・復旧支援を行う。	ウクライナにおける人道・テロ対策・社会安定化支援	マルチ	2019年度以前	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	56.90	UNDP, UNICEF, UNOPS, UNHCR, IOM, WHO, ICRC, WFP, IFRC, OCHA, OSCE, CoE	
【凡例】「協準」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(＝個別機材)、「国別研修」(＝課題別研修他) (＝課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(＝第三国研修)、「現地国内研修」(＝科学技術) (＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「水産無償」(＝水産無償資金協力)、「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「情報収集調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「実線」(＝実施期間)、「破線」(＝実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。													